

令和3年度
北杜市地域支援事業
実績報告書

北杜市地域包括支援センター

令和4年10月

地域支援事業

I 北杜市地域支援事業の概況

- 1 総括
- 2 事業概要

II 実績

1 総合事業

(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス事業（第1号訪問事業）

- ①訪問介護
- ②訪問型サービスA
- ③訪問型サービスB
- ④訪問型サービスC

イ 通所型サービス事業(第1号通所事業)

- ①通所介護
- ②通所型サービスA
- ③通所型サービスB
- ④通所型サービスC（筋力元気あっぷ事業）

ウ その他生活支援サービス（第1号生活支援事業）

エ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

(2) 一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

イ 介護予防普及啓発事業

- ①介護予防講演会
- ②はつらつシルバーのつどい事業
- ③出前介護予防講座
- ④介護予防応援WEBサイト事業
- ⑤人生100年時代のマネジメント講座
- ⑥フレイル予防事業（健康寿命の延伸プロジェクト事業）

ウ 地域介護予防活動支援事業

- ①介護予防サポートリーダー養成事業
- ②介護支援ボランティア事業
- ③高齢者通いの場促進事業

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

(1) 総合相談支援業務

(2) 権利擁護業務

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

- (1) 在宅医療・介護連携推進事業
- (2) 生活支援体制整備事業
- (3) 認知症総合支援事業
 - ア 認知症初期集中支援推進事業
 - イ 認知症地域支援・ケア向上事業
- (4) 地域ケア会議推進事業

4 任意事業

- (1) 介護給付等費用適正化事業
- (2) 家族介護支援事業
 - ア 男性介護者のつどい
 - イ 介護用品支給事業
- (3) その他事業
 - ア 成年後見制度利用支援事業
 - イ 認知症サポーター等養成事業

5 その他

- (1) 地域包括支援センター運営協議会
- (2) 実習の受け入れ

I 北杜市地域支援事業の概況

1. 総括

○給付の状況

令和2年度と令和3年度の総合事業の訪問・通所のサービスの給付費状況を比較した。

【介護予防・日常生活支援サービス事業費】 (円)

		令和2年度	令和3年度	増減額	増減率
訪問型	訪問介護	14,426,904	15,278,467	738,813	5.1%
	サービスA	757,164	438,226	△318,938	△42.1%
	サービスB		184,000	184,000	—
通所型	通所介護	47,182,330	54,884,347	7,702,017	16.3%
	サービスA	7,677,500	6,564,499	△1,113,001	14.5%
	サービスB	1,304,784	1,347,700	42,916	3.2%
	サービスC	1,728,000	1,745,888	17,888	1.0%
高額介護サービス費		247,670	131,288	△116,382	47.0%
合計		73,324,352	80,574,415	7,137,313	9.7%

訪問型サービスのうちサービスAについては、指定事業所が2か所から3か所に増えたが、給付は減少となっている。需要と供給のバランスの実態を把握するとともにサービス単価の見直し、改定を行っていく必要があるが、重度者への介護人材の不足もある中、人材育成や地域での支え合いの仕組みづくり等も含めて検討が必要である。

通所型サービスについては、通所介護やサービスAから、自立に向けて次の段階へ移行できるように、今後より一層予防支援の受け皿として実施主体を増やしていくことが必要である。また、在宅においてもフレイル予防に取り組めるよう、引き続き事業卒業者への継続的なかわりを大事にしながらサービスの提供を行っていく必要がある。

通所型サービスCは、今年度も昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響により回数を制限しての実施となったが、事業終了後は参加者の評価を充実させ、継続的支援を強化した。

今後も、利用者が可能な限り在宅において、自立した生活を営むことができるようサービスの提供を図る必要がある。

また、高齢者のニーズに沿った様々な課題に対応できるよう公的なサービスの提供のみでなく「地域の力を活用しながら、高齢者を支えていく「地域包括ケアシステム」の構築と充実について、市民と関係機関が連携して取り組む必要がある。

2. 事業概要

【地域支援事業】

事業名		事業内容	
介護予防・日常生活支援サービス事業	訪問型サービス	訪問介護	訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス。
		訪問型サービスA	雇用労働者により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス。
		訪問型サービスB	住民主体のボランティア団体等により、簡単な家事援助等を行うサービス。
		訪問型サービスC	訪問による介護予防の取り組みが必要と認められる者に対し、保健・医療専門職等が訪問し、相談指導等を短期集中で行うサービス。
	通所型サービス	通所介護	介護予防を目的として、通所による生活機能向上のための機能訓練を行うサービス。
		通所型サービスA	雇用労働者による通所での運動、レクリエーション等を行い、運動機能向上や閉じこもり予防を支援するサービス。
		通所型サービスB	住民主体のボランティア団体等により、定期的な利用が可能な体操・運動等の活動などを行う通いの場を週1回以上提供するサービス。
		通所型サービスC	保健・医療の専門職により提供される運動機能向上等のプログラムで、短期間（3～6か月）で行われるサービス。
	その他の生活支援サービス		栄養改善も目的とした配食や、住民ボランティア等が行う見守り、訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援からなるサービス。
	介護予防ケアマネジメント		要支援者等に対し、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて適切なサービスが提供されるようケアマネジメントを行う事業。
高額介護予防サービス費相当事業		総合事業における介護サービス利用者が支払う利用料が自己負担限度額を超過した場合、その超過分を支給する事業。	
一般介護予防事業	介護予防把握事業		医療機関、民生委員等から収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる事業。
	介護予防普及啓発事業	介護予防講演会	介護予防の自主的な行動ができる街づくりを目標に、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために講演会を開催する。
		はつらつシルバーのつどい事業	各地区の公民館単位で、市が指定する運動、栄養、口腔等の介護予防講座を保健福祉推進員が中心となり開催する事業。

事業名		事業内容	
一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	介護予防応援WEBサイト事業	介護予防に役立つ情報を集約し、市民に情報発信するためのWEBサイトをホームページ上に開設する。
		人生100年時代のマネジメント講座	100歳まで生きる時代の「健康」「生きがい」「口腔」「運動」「栄養」「お金」などについて学ぶ講座を開催する。
		フレイル予防事業(健康寿命の延伸プロジェクト事業)	虚弱といわれるフレイルを防止するため、フレイルトレーナーやフレイルサポーターを養成し、高齢者の社会参加のためフレイルチェックを実施し、市内全域に活動を広げていく。
	地域介護予防活動支援事業	介護予防サポートリーダー養成事業	介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促す介護予防サポートリーダーを養成する。すでに登録された方への定期的なステップアップ研修を開催し、地域活動への取組を支援する。
		介護支援ボランティア事業	高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等において介護支援ボランティア活動を行った場合、その活動実績を評価してポイントを付与する。
		高齢者通いの場促進事業	公民館カフェ
	コミュニティカフェ		住民ボランティア団体等による介護予防に資するレクリエーション、健康増進活動等のための通いの場の開催への支援。
	一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況を検証し、一般介護予防事業の評価結果をもとに事業全体の改善を図る。	
	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組みを強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取組みを総合的に支援する。	
	(地域包括支援センターの運営)	総合相談支援業務	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、相談を受け、関係者のネットワークを構築し、問題解決に必要なサービスや適切な保健・医療・福祉サービス機関や制度利用につなげる支援を行う。
権利擁護業務		成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する情報提供等、ニーズに即した適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、多職種相互の連携・協働の体制づくりや、地域ケア体制の構築のために個々の介護支援専門員に対する指導・相談・支援を行う事業。	

事業名		事業内容	
(社会的支援事業 (社会保障充実分))	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。医療・介護サービスの資源の把握や地域の医療・介護関係者による会議や研修を行い連携を推進する事業。	
	生活支援体制整備事業	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。	
(社会的支援事業 (社会保障充実分))	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援推進事業	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による認知症初期集中支援チームを配置する。
		認知症地域支援・ケア向上事業	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域推進員を配置し、医療と介護の連携強化を図る。また推進員を中心として、医療・介護等の連携強化による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る事業。
	地域ケア会議推進事業	個別事例の検討や地域での話し合いを通じて地域課題の明確化と地域のネットワーク構築につなげ、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施を図る事業。	
任意事業	介護給付等費用適正化事業		不要なサービスが提供されていないかの検証、良質な事業展開のために必要な情報提供など、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付費用の適正化を図るための事業。
	家族介護支援事業	男性介護者のつどい	男性介護者同士の交流を促進し、介護者の精神的負担の軽減を図るとともに、介護者が適切な介護知識や技術を習得できるよう教室を開催。
		介護用品支給事業	在宅の要介護高齢者を介護する家族負担の軽減を図るため、介護用品を支給する事業。
	その他事業	成年後見制度利用支援事業	低所得の高齢者に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う事業。
		認知症サポーター養成事業等	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の方と家族を支える認知症サポーターを養成する事業。

Ⅱ. 実績

1. 総合事業

(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス事業（第1号訪問事業）

①訪問介護

事業概要	訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス。 (8事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

②訪問型サービスA

事業概要	雇用労働者により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス。 (3事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【利用状況（年間総数）】

		令和2年度	令和3年度
訪問介護	延利用件数	825件	877件
	サービス費	14,426,904円	15,278,467円
サービスA	延利用件数	79件	45件
	サービス費	757,164円	438,226円

③訪問型サービスB

事業概要	住民主体のボランティア団体等により、簡単な家事援助等を行うサービス。 (1カ所)
-------------	---

【実施状況】

実施団体	実利用人数（人）	延べ利用人数（人）
一般社団法人 MAS 企画	28	184

④訪問型サービスC

事業概要	訪問による介護予防の取り組みが必要と認められる者に対し、保健・医療専門職等が訪問し、相談指導等を短期集中で行うサービス。
-------------	--

*実施事業所なし

イ 通所型サービス事業（第1号通所事業）

①通所介護

事業概要	通所介護事業所の従事者により生活機能向上のための機能訓練等を行うサービス。(24事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

②通所型サービスA

事業概要	雇用労働者による通所での運動、レクリエーション等を行い、運動機能向上や閉じこもり予防を支援するサービス。(9ヶ所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【利用状況（年間総数）】

		令和2年度	令和3年度
通所介護	延利用件数	1,601件	1,786件
	サービス費	47,182,330円	54,884,347円
サービスA	延利用件数	1,009件	901件
	サービス費	7,677,500円	6,564,499円

③通所型サービスB

事業概要	住民主体のボランティア団体等により、定期的な利用が可能な体操・運動等の活動などを行う通いの場を週1回以上提供するサービス。(2か所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【実施状況】

実施会場	開催日	開催回数 (回)	参加者実人数 (人)	延参加者数 (人)
地域サロン そら	毎週水曜日	49	7	249
おしゃべりの会	毎週月曜日	28	10	170
計		77	17	419

評価の概要

○総合事業利用者が介護認定に移行しない割合は、令和2年度は82.1%であった。令和3年度はサービスごとに要介護認定に移行しない割合を抽出した。訪問介護利用者は64.7%、訪問型サービスA利用者は85.7%、訪問型サービスB利用者は100%、通所介護利用者は62.2%、通所型サービスA利用者は76.2%、通所型サービスB利用者は85.7%であった。要介護認定率を経年でみると、令和2年度末13.2%、令和3年度末13.5%（推計値）と上がっている。今後も高齢者は急激に増加していくことから、総合事業等の利用や、早期に専門的なサービスを促し、自立支援・重度化防止につなげられるようなアセスメントが必要となる。また、健康な時からのフレイル予防の意識を高め、現在の能力・機能の維持に努めるよう住民の意識改革が必要となってくることから、福祉課や健康増進課等との連携の強化を図っていく。

○サービスBについては、通所・訪問とも今後更に人材の育成確保、住民主体の団体育成に努める必要がある。また、社会福祉協議会との連携を強化し、住民と協働した取り組みを行ない、引き続き生活支援体制整備事業の第2層協議体の立ち上げを目指し、総合事業と合わせた支え合い地域づくりの体制整備を行っていく。

④通所型サービスC（筋力元気あっぷ事業）

事業概要	保健・医療の専門職により提供される運動機能向上等のプログラムで、短期間（3～6か月）で行われるサービス。
評価の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本チェックリストの変化（事業前後） 2 体力測定結果の変化（事業前後） 3 主観的健康観の回答の変化（事業前後） 4 運動を自主的に継続している人の数 5 介護保険への移行者の数（事業終了時の利用者の状況把握）

【実施状況】

実施会場		実人員 (人)	延人員 (人)	内中断者 (人)	委託先
明野ゆうゆうふれあい館	1クール目	6	49	2	エムズ スポーツ
甲斐駒センターせせらぎ	3クール目	5	58	0	
明野・武川合計	2回	11	107	2	
高根町農村環境改善センター	1クール目	7	75	1	
大泉総合会館	3クール目	9	94	1	
高根・大泉合計	2回	16	169	2	
全体合計	4回	27	276	4	

《参考》1クール3カ月（12回）

平均年齢：84.6歳

男女実人数：男性5人 女性22人（中断者も含む）

評価の概要

- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、2クール目を中止。
- 参加者（中断者を除く）の事後の基本チェックリストの変化をみると、維持・改善している割合が78.3%であった。主観的健康観については、約半数の47.8%は肯定的に変化していた。
- 運動習慣については、事業終了時には91.3%が運動習慣有と回答している。また、個人の目標達成についても95.7%が目標を達成していると回答。事業終了時の参加者への変化を見ることができる。
- 4名の参加者が中断となっている。理由としては、4名とも体調不良であり、その後介護認定を受けたものは1名であった。中断したケースは、包括支援センターの地区担当よりフォローをしているため、今後も支援を継続していく。
- 令和2年度の参加者の半年後、1年後の事業参加後のフォローでは、22名中、半年後に4名（18.8%）が介護認定を受け、1年後に新たに要介護認定を受けた方はいなかった。終了後自主グループに移行を決めた方は45.6%いたが、6カ月後のフォロー時に自主グループに参加していた方は約半数になっていた。また、1年後に自主グループに継続して参加していた方はいなかった。コロナで会場の貸し出しが制限され、自主グループ自体が中止していた影響が大きいと考えられる。半年後にふれあい広場等のサービスを利用している方は、1年後も継続してサービスを利用しており、総合事業を利用することで要介護認定に至らず日常生活を継続出来ている。今後も事業後のフォローを充実させ、生活機能維持を図り、同時に適切な時期での介護保険申請へのアドバイスを継続して行っていく必要がある。

《参考》基本チェックリスト 運動器の質問項目（5つ）

- ・階段を手すりや壁を伝わらずに昇れますか
- ・椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれますか
- ・15分続けて歩けますか
- ・この1年間転んだことがありますか
- ・転倒に対する不安は大きいですか

ウ その他生活支援サービス（第1号生活支援事業）

事業概要	栄養改善を目的とした配食や、住民ボランティア等が行う見守り、訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援からなるサービス。
-------------	--

*令和3年度は未実施。

エ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

事業概要	地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。
評価の方法	介護認定率

【ケアプラン作成件数（年間延件数）】

	介護予防ケアマネジメント	介護予防支援	(再掲) 委託
令和元年度	2,489 件	2,155 件	580 件
令和2年度	2,170 件	2,329 件	569 件
令和3年度	2,029 件	2,360 件	411 件

※介護予防ケアマネジメントは総合事業のみの利用者に対するケアプラン作成数。

介護予防支援は予防給付のサービスを受けている利用者に対するケアプラン作成数。

評価の概要

○介護認定率は、平成27年までは減少傾向だったが、平成29年度末より微増し令和4年3月末13.5%（推計値）である。高齢化率は、39.8%（R4.4.1）に増加している。長寿高齢化の状況から、軽度者への自立に向けた支援や、介護予防への取組みを強化することが必要である。

（2）一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

事業概要	地域の実情に応じて効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要するものを早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげることを目的とする。
-------------	---

※総合相談支援業務や関係機関、民生委員などから収集した情報に対応している。

イ 介護予防普及啓発事業

①介護予防講演会

事業概要	介護予防の自主的な行動をできるまちづくりを目標に介護予防に対する知識、理解が深まり、予防に取り組む動機付けのために開催する。
評価の方法	ホームページ YouTube アクセス数

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のためホールでの講演会は中止。座談会を開催
YouTubeでの放送・リーフレットの作成

★市民公開講座「座談会」★

【テーマ：過去・現在・未来 それぞれの挑戦・自分の挑戦・地域の挑戦！！】

コロナに打ち勝って生き生きと元気に暮らそう！

撮影日 10月9日

撮影場所 素透撫（北杜市長坂町）

コーディネーター 山梨県立大学准教授 高木寛之 様

出演者 北杜市長

鈴木徹 様 (パラリンピック出場選手)

ティカトウ 様 (山梨住みます芸人)

本多 みま 様 (北杜市在住シェフ)

方 法 YouTube・ほくと元気100歳NETで配信

リーフレット作成し、折込チラシで配布

北杜市の公共施設に配布

評価の概要

○今年度より、福祉課・健康増進課・介護支援課3課合同で開催。3課合同で開催することで、幅広い市民に様々な観点から健康の再認識をしてもらう機会となった。

○コロナ禍のため、ホールでの講演会が開催できず、YouTubeでの配信、折込チラシを配布することで、広い世代の方に情報提供できた。

○新型コロナウイルス感染症による生活の制限で気づかぬうちに、多くの方の健康状態が変化している。コロナ禍でも前向きに活動している方からエールをもらい、自分たちも歩みを止めず、健康づくり、介護予防、地域とのつながりを考えることを期待して実施。

○YouTubeの再生回数は約220回(R4.4現)。リーフレット作成し折込で配布したので、多くの方が自身の挑戦について考えるきっかけになったと期待したい。視聴・リーフレット配布のため、アウトカムの評価が行えなかった。

○YouTubeの再生回数から、動機づけのきっかけになったと思われる。

②はつらつシルバーのつどい事業

事業概要	運動、栄養、口腔、認知症予防等の専門講師を派遣し地区公民館等で介護予防に資する知識の普及を行う。保健福祉推進員が中心となり開催する。
評価の方法	開催回数、参加者数

【実施状況】

	開催地区数		実施回数(回)		参加者数(人)	
	令和 2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 3年度
明野	0	4	0	保：1/通：3	0	保：12/通：29
須玉	0	0	0	保：0/通：0	0	保：0/通：0
高根	0	3	0	保：1/通：2	0	保：24/通：33
長坂	0	6	0	保：9/通：3	0	保：172/通：38
大泉	0	1	0	保：0/通：1	0	保：0/通：11
小淵沢	0	0	0	保：0/通：0	0	保：0/通：0
白州	0	1	0	保：0/通：3	0	保：0/通：29
武川	1	1	1	保：0/通：1	3	保：0/通：23
合計	1	16	1	保：11/通：13	3	保：208通：163

保：保健福祉推進員主催 通：通いの場主催

《参考》講師派遣回数 19回（地区派遣：8回・通いの場派遣：11回・独自開催：5回）
 認知症予防・運動：10回・栄養：1回・歯科：3回・音楽：4回・笑い：1回
 その他：2回（キッチンカー） 派遣なし：3回（独自開催）
 ＊介護支援課 保健師派遣回数 1回

評価の概要

- 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止と派遣する講師の安全、安心を考え、講師の派遣を中止とした。しかしながら長引くコロナ禍により、地域の高齢者の閉じこもりやフレイル（虚弱）になる方の増加を懸念し、令和3年度は、ガイドラインを基に感染予防対策を徹底した中で、無理のない範囲で実施できるよう対応した。
- はつらつシルバーのつどい事業の講師を保健福祉推進員開催の場だけでなく、高齢者通いの場事業へも派遣し、高齢者通いの場を運営する団体への介護予防の促進および負担軽減を図った。
- 講師派遣の幅を広げたことにより、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であったが、無理のない範囲で、各地区及び高齢者通いの場において、はつらつシルバーのつどい事業を開催することができた。
- 今後も、事業への取り組みの手順や講師一覧を掲載したガイドブックを作成し、保健福祉推進員等の取り組みを支援し、はつらつシルバーのつどい開催の目的を保健福祉推進員が理解して、積極的に開催できるよう、健康増進課（保健福祉推進員の担当課）と連携し保健福祉推進員の育成を行っていく。
- 各地区において、開催状況に差があるため、地区の中の一つの活動として位置づけられるよう、区長・班長等に協力を依頼し地区全体での取り組みとなるよう機運を高めていくことが

③出前介護予防講座

事業概要	公民館等を利用した健康講座・教室等依頼のあった地域に、保健師、社会福祉士が出向き、介護予防、権利擁護、成年後見制度等について講話を行う。
評価の方法	① 参加者数 ② 派遣依頼回数

【実施状況】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
派遣回数（回）	23	17	4	17	7
参加人数（人）	632	435	118	344	99

※令和元年度の派遣回数は、はつらつシルバーを除く。

R3年度講座内容の内訳 尿失禁について 4件
 フレイル予防 2件
 北杜市の現状 1件

評価の概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の申込数は少なかった。
- 介護予防に早期に取り組む意識付けを行う為、感染症対策を行い、高齢者だけでなく広く市民に対する働きかけができるよう、派遣の場を広げていくことが重要である。

④介護予防応援 WEB サイト事業

事業概要	介護予防に役立つ情報を集約し、市民に情報発信するための WEB サイトをホームページ上に開設する。
評価の方法	アクセス数

【実績】 アクセス数

令和 2 年度 15,147 件（月平均 1,262 件）

令和 3 年度 13,764 件（月平均 1,147 件）

評価の概要

- インターネットが普及し多くの世代で利用される中、高齢者のインターネット活用も増加している。ICT を利用した情報発信を行うことや、高齢者の ICT 利活用の支援等を行っていく必要がある。
- フレイル予防のカテゴリーを追加し、内容の充実を図った。
- ほくと元気 100 歳 NET の今後の運用、内容等を検討し、介護予防のための情報発信の充実を図る。

⑤人生 100 年時代のマネジメント講座

事業概要	100 歳まで生きる時代の「健康」「生きがい」「口腔」「運動」「栄養」「お金」などについて学ぶ講座を開催する。
評価の方法	① 参加者数 ② アンケート

【実施状況】

○北杜市 大泉総合会館

日時	内容	講師
9 月 24 日(金)	人生 100 年時代、始めよう お金の準備と相続の備え	瀧澤ファイナンシャルプランナー事務所 瀧澤 宏行 氏
10 月 8 日(金)	お口と歯から健康寿命を考えよう！	大泉中央診療所 歯科医師 中島秀世 氏
11 月 2 日(火)	健やかな人生を送るために ～正しく学ぼう認知症～	山梨県立大学看護学部 教授 渡邊 裕子 氏
11 月 16 日(火)	健康な身体は栄養から！ 食生活を見直してフレイル予防	山梨学院短期大学 教授 田草川 憲男 氏

○参加者

実人数	延べ人数
32	80

平均年齢 76.2 歳（年齢幅 54 歳～91 歳）

評価の概要

- 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催予定を変更して実施。
- シリーズの開催であるが、今年度は、全シリーズ参加を基本としなかったため、実人員は昨年度より増え、感心のあるシリーズへの参加となった。コロナで日程変更があったが、全シリーズ参加できた方が7名。
- 参加者のアンケートから、事業の目的でもある「自分の人生設計を立てることができる」について、人生設計の参考になった、ある程度なると答える人は、100%であった。また、「介護予防について理解することができる」という目標に対し、理解できた・ある程度理解できたと答える人は95.8%だった。参加者のほとんどの方が目標達成できている。
- 今年度は、講師を見直したこともあり、各回のアンケート個別回答は、「感じたことや印象」・「明日から取り組めそうな内容」の設問で約9割の人が前向きな内容、具体的な内容を記載している。講義の内容が具体的に自分の生活に活かせる内容であったと考えられる。

⑥フレイル予防事業（健康寿命の延伸プロジェクト事業）

事業概要	虚弱といわれるフレイルを防止するため、フレイルトレーナーやフレイルサポーターを養成し、高齢者の社会参加のためフレイルチェックを実施し、市内全域に活動を広げていく。
評価の方法	① フレイルサポーター養成者数（終了人数） ② フレイルチェックの開催地区数

*フレイルサポーター養成者数 19人（養成者総実数 36人）

*活動登録者数 34名（令和3年度末）

【フレイルサポーター養成講座 実施状況】

フレイルトレーナー養成者数 3名

フレイルサポーター養成者数 19名

開催日	内容
6月11日(金)	・オリエンテーション ・フレイル予防について ・フレイルチェックについて
6月22日(火)	・フレイルサポーター1期生より ・フレイルチェックの計測と演習
6月29日(火)	・フレイルチェックの体験

【フォローアップ研修会 実施状況】

*全体開催・・・年5回

開催日	内容	参加者数
4月27日(火)	・令和2年度の活動状況報告 ・令和3年度の活動について ・フレイルサポーター2期生養成講座について	13人
6月4日(金)	・これまでのフレイルチェックのまとめ ・今後のフレイルチェック	11人
6月22日(火)	・フレイルサポーター2期生養成講座協力	9人
10月5日(火)	・2期生の紹介 ・北杜市フレイルチェックについて	23人
3月15日(火)	・全国フレイルチェックの集いオンライン参加	26人

【フレイルチェック開催状況】

*5会場 7回実施 明野下神取公民館カフェ・大泉下新居公民館カフェ
高根上蔵原公民館カフェ・武川3地区合同(宮脇・新開地・柳澤)
北杜市全体

フレイルチェック実人員 64人 延べ96人

開始以降累計 実人員83人 延べ115人

【講演会等への参加】

- ・10月23日(土) 第1回健康生きがい講演会 活動発表
- ・3月4日(金) コロナ後を見据えた在宅における介護・フレイル予防に関するセミナー
事例発表

評価の概要

○フレイル傾向(フレイルチェックにおいて、赤シール8個以上)にある方累計83人中18名。その内2回以上フレイルチェックを実施した方が7名。7名中3名はフレイル傾向が改善されていた。

○今年度新たに5会場で実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため2会場で実施できなかった。今年度は新たに3会場で実施し前年度継続して実施した2会場と合計し5会場で実施することができた。

○フレイルサポーターの意欲が高く、サポーターのフレイル予防にも繋がっている。

ウ 地域介護予防活動支援事業

①介護予防サポートリーダー養成事業

事業概要	介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促す 介護予防サポートリーダーを養成する。定期的な介護予防活動への支援を行う。
-------------	--

評価の方法	① 介護予防サポートリーダーの登録者数
	② 介護予防サポートリーダーフォロー研修会への延参加者数
	③ 介護予防事業、地域のイベントなどの活動延人数
	④ 「公民館カフェ」の開催会場数

*介護予防サポートリーダー登録者数 147人 (令和4.3.31現在) 前年度より13人増

【介護予防サポートリーダー養成講座 実施状況】

養成者数 14名 (男性2名 女性12名)
(年齢 59歳～81歳)

開催日	内容
8月3日(火)	・北杜市の健康情報・介護予防サポートリーダーの役割 ・高齢者通いの場事業・高齢者の特徴について
10月1日(金)	・認知症の理解 ・高齢者の運動の必要性・実技
10月20日(水)	・介護予防サポートリーダーとの意見交換・振り返り ・これからの活動について(話し合い)

終了者 合計 14人

【フォローアップ研修会 実施状況】

*新型コロナウイルス感染症拡大のため全体での開催は行わなかった

*須玉・大泉会場開催(隔月開催)

・須玉会場

開催日	内容	参加者数
5月12日(水)	・貯筋体操 ・講義と実技	31人
7月7日(水)	・コロナ対策について マスク配布	24人
9月1日(水)	中止	
11月10日(水)	・FREEDAM HD デモ (音楽健康セッションプログラム)	40人
1月5日(水)	・年度のまとめ	31人

・大泉会場

開催日	内容	参加者数
6月2日(水)	・貯筋体操	30人
8月4日(水)	・講義と実技	26人
10月6日(水)	・コロナ対策について マスク配布	29人
12月1日(水)	・FREEDAM HD デモ (音楽健康セッションプログラム)	29人
2月2日(水)	・年度のまとめ	22人

【事業協力】（介護予防事業、地域のイベントなどの活動延人数）

事業名	実人数(人)	延人数(人)
公民館カフェ準備	30	260
筋力元気あっぷ事業	25	58
各種研修会・講演会参加	16	51
会議への参加	19	73
交流会への参加	0	0
フレイルチェックへの協力	17	123
他地区への協力	5	63
その他	14	55

活動報告提出分より

【「公民館カフェ」の開催会場数】

令和3年度 サポートリーダー主催の公民館カフェ 45カ所（昨年度より5カ所増）

*新規開催 4カ所 明野：④オレンジカフェひまわり・④永井公民館カフェ

須玉：④オレンジカフェみずがき

長坂：④仲町体操クラブB

白州：あじさいの会（コミュニティーより移行）

【その他の活動】

- ・ゲートキーパー養成講座参加

評価の概要

- フォローアップ研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため9月は中止。全体での研修は3密回避のため未実施。
- 地域により登録者数に差があること、登録者の高齢化により活動できる人が限られてくるため、民生委員会で通いの場の必要性、介護予防サポートリーダーの必要性を説明した。毎年養成講座を開催し、登録者の増員をはかる必要がある。
- 公民館カフェについては自粛要請の依頼をすることなく実施。「まん延防止等重点措置による要請」に伴う住民主体型介護サービス事業（通いの場）の運営について通知し、支援を行った。
- 今年度養成した介護予防サポートリーダー主催の公民館カフェの立ち上げはなかった。コロナ禍であり、新規に集いの場を開催するのは難しい状況であった。コロナ収束期に向けて、高齢者通いの場の立ち上げについて継続して支援していく。
- コロナ禍であったが、フォローアップ研修を2会場に分けて実施。感染症対策を行い、研修内容も個別での運動を中心に実施。コロナについての情報提供・カフェの開催状況・介護予防サポートリーダーとして活動出来ることは何か？などの情報交換の場となった。
- コロナ禍で集まれなくても、カフェでのつながりを実感してもらえるよう、介護予防サポートリーダー通信を発行し、訪問時配布。
- 45カ所のカフェのうち新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1年間開催を中止したカフェが15カ所あったが、カフェの開催はできなくても、訪問・電話等行い活動を継続していた。

②介護支援ボランティア事業

事業概要	高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等において介護支援ボランティア活動を行った場合、その活動実績を評価してポイントを付与する。
評価の方法	① ボランティア登録者数 ② ポイント転換交付件数

【活動状況】 令和4年3月31日現在

- *登録者 197人（令和3年度18名登録削除）
- *新規登録者数 27人
- *平均年齢 77歳
- *介護支援ボランティア受け入れ指定施設 94施設（令和3年度新規8施設）
（介護保険事業所・障害者支援施設・保育園・介護予防事業施設）
- *ポイント転換交付件数 49人 令和4年4月末集計
- *交付金額 211,300円

【実施状況】

- *情報誌「つながる笑顔」 ・VOL7 発行
 - *介護支援ボランティア登録者アンケート実施。活動実態の把握を行う。
 - *ボランティアセミナー開催
 - *ボランティアセミナー参加者数 15名
- これからのボランティア 今、自分にできること
コロナへの不満をエネルギーに変えよう

開催日・会場	講師	内容
8月10日(火) 高根町農村環境 改善センター	山梨県立大学 高木寛之 氏	講義：「アンケート結果からみえてくる、これからの 場ボランティア」 グループディスカッション コロナに対する不満を語ってみよう！他

・セミナー通信は北杜元気100歳ネットにも掲載

評価の概要

- 新規登録者は少しずつ増加し、全登録者数は高齢者人口の1.1%となっている。
- 今後も自分にできる介護予防として介護支援ボランティア事業の普及啓発を行なっていく。
- 介護支援ボランティアへのアンケート結果からは、活動をはじめたきっかけについて、「地域に貢献したい」「自分の介護予防のため」「趣味を活かした活動をしたい」という理由が上位だった。約8割の方がボランティア活動をしてよかったとプラスに受け止め自分のためになる、生きがいになると感じており、介護予防への活動の一つになっている。現時点で活動を続けたいと思っている方は56%であり、自身の年齢、コロナ禍での活動が影響していた。
- ポスターやチラシ、情報誌「つながる笑顔」を作成し、制度の周知に努めた。
- 今後ボランティア活動を広げていくためには、コロナ禍でも活動できる内容や受入施設の幅を広げていくことを検討する必要がある。

③高齢者通いの場促進事業

事業概要	住民ボランティア団体が運営する介護予防に資するレクリエーション、健康増進活動、交流等のための通いの場の開催への支援。
評価の方法	公民館カフェ、コミュニティカフェの開催会場数

【実施状況】 高齢者通いの場 70 会場（うち新規 12 会場）

*新型コロナウイルスの影響で開催できなかった会場 15 会場

公民館カフェ 45 会場（うち新規 4 会場）

コミュニティカフェ 25 会場（うち新規 8 会場）

*通いの場実施回数 988 回

参加者人数 実人員 1,010 人

のべ人員 7,004 人

【交流の場運営団体交流会】

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交流会は中止

評価の概要

- 高齢者通いの場の開催会場数は年々増加している。しかし、地域により差が見られるため、バランスよく開催会場を増やしていくことが重要である。
- 通いの場への参加率は約 5.6%である。社協のいきいきサロンや把握していない通いの場等もあるが、健康寿命延伸プランの目標値 6%に近づいている。
- コミュニティカフェ団体へ介護予防サポートリーダー養成講座の案内を行い、介護予防・フレイル予防の視点を更に持ち、通いの場の運営に取り組めるようにした。
- 高齢者通いの場で 12 団体が新規で活動。月 2 回・週 1 回開催の新規が 6 団体増えている。今後も高齢者通いの場が増えるよう支援するとともに、既存実施団体も月 2 回・週 1 回と開催回数が増えるよう担い手の育成が課題である。
- コロナ禍でも 56 団体は高齢者通いの場を開催。状況により、休止を判断した月や団体も参加者への声掛け・訪問等の活動を行ってくれた。
- 交流会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

事業概要	地域における介護予防の取り組みを強化するため、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取組みを総合的に支援する。
評価の方法	① 住民運営の通いの場への支援回数 ② 地域ケア会議、サービス担当者会議へのリハ職の参画回数

【実施状況】

事業	内容	回数
介護予防サポート リーダー研修	運動の必要性及び効果 の検証方法など指導	高齢者通いの場 3 会場
事業所活動支援・研 修 ZOOM 開催	自立支援に向けた取組みと考え方	小規模多機能 1 か所
在宅訪問		1 件

*新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、1 か所で派遣を中止した。(通いの場 1 か所)。打診したが派遣を辞退した場所あり (通いの場 5 か所、事業所 7 か所)。

*12月7日 令和3年度老人保健健康増進等事業地域リハビリテーション体制推進に
むけた実態調査事業市町村ヒアリング実施

評価の概要

- 令和3年度、筋力元気あっぷ事業の利用者を対象に訪問指導を実施。利用者は1名と
少なかった。在宅での日常生活機能維持につながるよう、利用対象者について検討し
ていく。
- 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、派遣を辞退する高齢者通いの場や事業所
等が多かった。特に事業所は外部の人の受入をしていない所が多く、派遣できないこ
とが多かった。
- 今年度、コロナ禍で事業所等へ訪問しての実施が難しかったため、オンライン(ZOOM)
での研修を1回実施。オンラインでも自立支援について活発に意見交換が行われた。
コロナ禍での支援として、オンライン研修を積極的に取り入れ、希望のある事業所等
にはリハ職を派遣することを検討していく。

2. 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

(1) 総合相談支援業務

事業概要	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、本人・家族、 地域住民からの相談に対し状況把握を行い、関係者のネットワーク を構築し、問題解決に必要なサービスや適切な保健・医療・福祉サ ービス機関や制度利用につなげる支援を行う。
評価の方法	相談件数

【総合相談件数】

① 利用方法（延件数）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来所	660	651	688	533	519
電話	3,540	2,693	2,814	3,459	3,956

訪問	1,031	665	561	776	959
その他	263	161	121	106	310
再掲新規 相談実数	—	—	—	1,326	1,469
合計	5,494	4,170	4,184	4,874	5,744

② 相談経路（延件数）

（※平成29年度システム変更により、統計項目も変更されたため集計も変わっている）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
本人	1,320	805	883	949	1,218
家族	1,786	1,706	1,606	1,775	1,985
近隣者	14	51	48	41	85
関係機関	570	1,142	1,155	1,154	2,008
民生委員	116	143	173	100	123
警察・消防	11	41	74	89	172
その他	1,677	282	245	766	153
合計	5,494	4,170	4,184	4,874	5,744

③ 相談内容（延件数）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般的問合せ	199	—	—		
介護サービスに関する問合せ	130	—	—		
介護保険	2,189	2,217	2,314	2,240	2,237
介護予防実態調査	203	81	54	48	4
介護方法	40	77	62	62	31
医療・疾病・病院関係	750	452	363	453	644
施設・住宅関係	167	123	114	145	159
心理的問題	33	19	78	129	100
経済的問題	92	50	57	136	172
生活問題	576	320	421	451	662
生活支援	121	132	133	109	119
入浴支援	—	—	—	32	31
社会参加	—	—	—	12	63
定期的な見守り	—	—	—	11	36
安否不明	—	—	—	13	33
福祉サービス	56	25	30	53	83
住宅改修	9	11	41	58	69
福祉機器	64	41	37	111	95
リハビリ	—	—	—	20	19
介護予防	172	130	180	174	191

権利擁護	36	7	10	39	27
成年後見	41	38	46	52	95
虐待	184	134	107	339	383
消費者被害	1	2	0	1	0
認知症高齢者等情報提供書	—	—	—	20	97
苦情	14	7	6	14	18
認知症	—	—	—	—	275
初期集中支援チーム関係	—	—	—	—	51
上記以外	3	265	131	152	50
合計	5,080	4,131	4,184	4,874	5,744

評価の概要

- 平成28年度より総合相談員を配置し、迅速な対応が行えるようになった。
- 総合相談業務の標準化を図るため、マニュアルの修正を行った。
- 相談件数は年々増加傾向にある。相談内容内訳をみると生活問題・経済的問題・虐待・成年後見など複雑多問題事例への対応が増加している。予測される課題や対応方針、緊急レベルの判断を速やかに行い支援できるよう、3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）のスキルアップを図り、専門性を生かしたチームアプローチを実施した。

(2) 権利擁護業務

事業概要	成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する情報提供等、ニーズに即した適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。
評価の方法	① 普及啓発活動の回数 ② 相談延べ件数（成年後見・虐待・消費者被害・権利擁護） ③ 高齢者虐待の相談通報及び対応件数

【実施状況】

* 普及啓発活動

- ① 高齢者虐待防止について広報1月号に掲載
- ② 民生委員会（8町）での高齢者虐待の相談通報窓口の周知
- ③ 介護支援課主催の集団指導において、高齢者虐待対応関係の周知
（令和3年7月30日開催 参加人数：27名）
- ④ 7月地域ケア連絡会で「養護者による高齢者虐待」の研修を実施
（令和3年7月21日開催 参加人数：61名）
- ⑤ 峡北地域介護支援専門員・相談支援専門員合同勉強会を実施
（令和3年12月14日開催 参加人数：55名）
- ⑥ 成年後見制度に関する研修会（福祉課主催）を実施
（令和4年3月23日開催 参加人数：21名）

*相談延件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
虐待	184	134	107	339	386
成年後見	41	38	46	52	95
権利擁護	36	7	10	39	27
消費者被害	1	2	0	1	0
合計	262	181	163	431	508

*高齢者虐待の相談通報及び対応件数（養護者による虐待・施設従事者等による虐待）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談通報実件数	10	13	16	22	27
対応実件数	6	7	11	15	14

《参考》

○養護者による高齢者虐待

通報件数：23 件（※年度をまたいで事実確認継続中 1 件）

- ・ このうち虐待を受けたまたは受けたと思われる事例：11 件
種別（複数回答）：身体的虐待 7 件、介護等放棄 2 件、経済的虐待 3 件、性的虐待 0 件、心理的虐待 3 件
- ・ 虐待ではないと判断した事例：1 件
- ・ 虐待の判断に至らなかった事例：10 件
- ・ 相談・通報者（複数回答）：ケアマネ 5 件、医療機関 3 件、市職員 1 件、介護事業所 1 件、高齢者本人 3 件、家族 7 件、警察 1 件、その他 2 件

○施設従事者等による高齢者虐待

通報件数：4 件

- ・ このうち虐待を受けた又は受けたと思われる事例：3 件
種別（複数回答）：身体的虐待 1 件、介護等放棄 0 件、経済的虐待 0 件、性的虐待 2 件、心理的虐待 2 件
- ・ 虐待ではないと判断した事例：1 件
- ・ 虐待の判断に至らなかった事例：0 件
- ・ 相談・通報者（複数回答）：ケアマネ 0 件、医療機関 0 件、市職員 0 件、介護事業所 3 件、高齢者本人 0 件、家族 1 件、警察 0 件、その他 0 件

評価の概要

- 虐待相談件数は増加しており、警察等関係機関と連携して取り組みを行っている。
- 高齢者虐待防止法における市の責務である行政対応と、地域包括支援センターの権利擁護事業としての対応を明確化し適切な支援が行えるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員によるチーム編成をして、専門的視点に基づく対応を行った。
- 権利擁護支援が必要な対応は、複雑困難な場合が多いため、外部の司法や福祉専門職に助言をもらいながらの対応が増加してきている。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業概要	高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、多職種相互の連携・協働の体制づくりや、地域ケア体制の構築のために個々の介護支援専門員に対する指導・相談・助言を行う事業。
評価の方法	① 介護支援専門員への相談支援回数 ② 研修会開催回数

【介護支援専門員への相談支援】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
件数 (件)	48	37	22	35	32
回数 (回)	70	116	68	128	132

【介護支援専門員からの相談内容】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
家族・親族との連携調整	16	8	7	10	10
退院・退所に関する相談	3	0	1	1	1
金銭管理の困りごと	16	6	6	6	4
生活保護 CW との連携調整	1	1	0	0	0
虐待の疑い	11	8	4	3	2
本人からのサービス拒否	4	9	2	4	8
サービス利用料滞納に対する対応	5	3	2	0	1
医療機関との連携調整	8	1	0	2	5
入院・入所に関する相談	6	3	0	2	4
親族からのサービス拒否	5	2	1	1	2
介護サービスの適正化が図れない	2	0	1	3	2
保証人不在の困りごと	7	4	5	1	1
近隣トラブル	2	1	2	6	3
障害福祉サービス・担当との調整	5	3	3	3	1
消費者被害の対応	1	0	0	0	0
精神科へのつなぎ	1	1	0	1	0
ケアマネ変更について	0	0	1	1	2
その他	12	10	6	8	11
合計	105	60	35	52	57

【介護支援専門員事例検討会】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開催回数 (回)	7	6	5	3	5
延参加人 (人)	192	179	149	48	113

※毎回主任介護支援専門員がファシリテーターとなり、事前検討や終了後振り返りを行うことでスキルアップを図った。

評価の概要

- 個別の介護支援専門員への支援については、平成 29 年度より相談、支援内容についての集計及び分析が必要である。地域課題の把握を行うとともに集団指導等において、介護支援専門員のスキルアップにつなげられるよう指導していく。
- 事例検討会は、新型コロナ感染拡大防止のためオンラインで 4 回行った。オンラインの技術の習得にもつながっている。
- 事例検討会における介護支援専門員が抱える課題について、事例検討を行い、実践的な知識や能力を高める機会とした。今後も継続して事例検討会を行い個別課題から地域課題の抽出につなげていけるよう実践力の向上を図る必要がある。

3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するために、地域の医療・介護関係者の連携を推進する事業。
評価の方法	8 項目の事業への取り組み状況

【実施状況】

項目	実施内容
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	医療機関・介護保険事業所マップを更新し、関係機関配布（訪問診療の可否を掲載）
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ) 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	事業委託によるアンケート実施と推進会議の開催（NPO 法人 SCOP 委託） 〈推進会議〉 ① 10/29 出席者：委員 8 人、オブザーバー 1 人 内容：事業概要、現状とこれまでの取り組みの進捗状況の確認、今年度の取組内容、市の現状・将来推計と課題の再整理、PDCA のための指標（指標マップ：市の取組と指標の関係）、指標計測のための新たな調査の実施、総合冊子の取組（R4 年度の発行）、 ② 3/22～3/28 ＊新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にて書面会議とした。 出席者：委員 10 人 内容：今年度の取り組み状況報告、指標計測のための調査の実施状況報告 〈作業部会〉

	<p>*新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にて書面会議（8/2～8/9）とした。</p> <p>出席者：11人</p> <p>内容：部会の活動（振り返りと今年度の取り組み）、入退院連携ルールの活用と検証、入院時情報提供書（北杜市共通版）の活用と検証、「想いのマップ」の活用について</p> <p>*「男性介護者のつどい事業」との連携（高根・長坂・大泉部会：4人）</p> <p>つどい事業に協賛して医療と介護について考える機会を市民に啓発。</p> <p>〈連携課題と人材確保における調査：従事者満足度調査〉</p> <p>今後の連携事業に活用していくために、人材確保につながる状況と連携における課題を把握するため調査を実施。（Web調査）</p> <p>〈包括ケアシステムの構築〉</p> <p>地域包括支援センター業務との連携にてシステムの構築。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症発生時の居宅介護支援事業所間支援受援システム」</p> <p>高齢者が感染症などの影響を受けることなく安心して医療・介護を受けることができるよう居宅介護支援事業所を中心に支援受援システムを立ち上げ、介護や医療を継続して受けることができる体制をサポート。</p>
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	<p>地域包括支援センターが窓口</p> <p>加えて、R2年度から中北保健所福祉事務所管内で総合的に相談できる窓口として「山梨県介護支援専門員協会」が対応開始。</p>
(カ)医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・5/19 介護保険・予防・地域支援事業について（出席：37人） ・7/21 養護者による高齢者虐待（出席：61人） ・9/15 ゲートキーパー養成～市の現状他（出席：42人） ・11/17 認知症～地域で認知症の方を見守る（出席：45人） ・12/21 病院からの支援と多職種連携（北杜医師会と：出席：47人） ・1/19 薬～薬剤師の取り組みと参画（出席：46人） ・3/16 口腔ケア（出席：51人）

<p>(キ)地域住民への普及啓発</p>	<p>※ 多くの市民を対象にして啓発していた方法を検討し、コロナ禍で対応できる普及啓発方法にシフトして実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・想いのマップ普及啓発：市内居宅介護支援事業所にPRを行い、受け持ち市民の必要者に説明して配布してもらった。包括支援センターも同様にして必要者に配布。広い世代に関心を持ってもらうためHPに掲載し、マップのデータの取り込みを可能にした。 <p>市内傾聴ボランティアグループに「想いのマップ」について講義（2グループ：19人）傾聴訪問の際に啓発し配布してもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACP啓発：HPからの人生会議について普及啓発映像（厚労省サイトから）を配信。 ・介護の魅力発信、未来の人材確保に向けて高校にアウトリーチ（出前講座～北杜高校生20人・4回） <p>介護事業所（明山荘小規模多機能型居宅介護事業所）と連携して実施。</p>
<p>(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中北保健福祉事務所管内広域連携会議（課長が委員として、担当は事務局として出席） <p>5/24：中北地域在宅看取り・在宅医療の体制検討部会（オンライン）</p> <p>7/14：中北保健福祉事務所管内在宅医療・介護広域連携会議（書面会議）</p> <p>12/14：中北地域在宅看取り・在宅医療の体制検討部会（オンライン）</p> <p>1月：在宅医療・介護連携推進担当者会議（書面開催）</p>

評価の概要

- 各事業の関連性を意識して現状をできる限り構造化し整理することができるよう「取り組みの指標マップ」を作成し、目指す姿と指標のつながりが見える化した。PDCAサイクルで評価していくため、評価指標の項目は、具体的になっているものの基盤であったり構造的な指標については、成果を出すという点では長期的視点で成果を追う必要がある。
- 多職種連携課題と人材確保に関する調査を今年度から開始した。今後は、経年で連携と職種の変化など変化の様子を考察し、ICTのツールも検討を視野に入れて連携環境を考えていく必要がある。
- 「人生の最期まで自分らしい暮らしを選べるまち」として、コロナ禍においても在宅医療・介護を必要とする高齢者が安心して暮らせるためのツールとして「居宅介護支援所支援受援システム」を地域包括支援センターにおける包括ケアシステムと併せて構築した。今後は、広く周知して、発災時にスムーズな運用を図れるようにしていくことが重要になる。
- コロナ禍ではあるが、ACPを含めて在宅でのあり方など市民に普及啓発していく必要がある。今年度は、これまでの啓発方法を見直し、支え手の啓発も視野に入れ、幅広い年齢層について介護の魅力発信として介護事業所と連携して取り組みを開始した。「想いのマップ」については、これまで事業所や医療機関からの啓発発信が主であったが、市民の団体等に講座を開催する際に併せて啓発した。今後は、市民から市民に、地域の中で自然に取り組みするような周知方法も工夫しながら実施していく必要がある。

(2) 生活支援体制整備事業

事業概要	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。
評価の方法	協議体の開催回数 第2層協議体の設置数

【生活支援・介護予防サービスの体制整備に関する協議体の実施状況】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

【第2層協議体設置に向けた取り組み】

○生活支援コーディネーターの設置数

内容	設置人数
第1層生活支援コーディネーターの設置	1人
第2層生活支援コーディネーターの設置	2人

○第2層協議体設置に向けた活動状況

	内容	開催数
打合せ会	第2層協議体設置に向けた打合せ会	12回
研修会	国や県等で開催する研修会への参加 (オンライン会議等含む)	12回

【外出支援サービスモデル事業について】

平成29年11月からモデル事業として開始した支え合い外出支援サービス「でかけ〜る」であるが、令和3年度においては、3地区2団体としてモデル事業を継続して実施、検証していくこととなった。コロナ禍であったが新型コロナ感染症予防対策をしながら、活動を再開し事業を実施した。その中で、長坂地区ハナミズキより令和3年度にてモデル事業を終了の意向が出る。県等からの支援等を受け、令和4年度からは総合事業「訪問型サービス事業B」へ移行となった。高齢者の外出支援が求められている中で、コロナ禍での団体運営は厳しく、やはり規模を地域ごとに細分化し縮小した中での移動支援サービスBやDへの移行についても検討していく必要があるため、これまでの検証結果をまとめた中で方向性を引き続き見出す必要がある。

*外出支援サービスモデル事業「でかけ〜る」のこれまでの経過

年月	内容
平成29.11～	なでしこの会(大泉町)、くらしのパートナーハナミズキ(長坂町)活動開始
平成30.10～11	実施団体の追加公募 2団体応募あり 11月審査・決定 ヤマブキの会(白州町)、North tree 未来へつなぐさんぼみち(高根町)
平成31.1～	新規2団体(高根町・白州町)準備、3月より活動開始

平成 31. 4～	4 団体が活動実施したが 1 団体（白州町）が脱退、1 団体（大泉町）が高根町に合併となった。
令和 2. 4～	3 地区（長坂町のハナミズキと高根町・大泉町のさんぼみち）の 2 団体が活動実施 *コロナ禍で 1 団体（長坂町）は自粛
令和 3. 4～	3 地区の 2 団体によって活動実施 長坂地区のハナミズキに関しては、令和 3 年度にてモデル事業を終了し、訪問型サービス B へ移行。高根町・大泉町地区のさんぼみちに関しては、令和 4 年度にモデル事業終了予定。

*令和 3 年度実施状況

	ボランティア数	登録会員数	活動日数	延利用回数
くらしのパートナーハナミズキ （長坂地区）	12	32	60	114
未来へつなぐさんぼみち （高根地区・大泉地区）	20	34	222	443

評価の概要

- 総合事業における住民主体の生活支援サービスの団体が増えないことから、地域での人材育成や仕組みづくりが課題である。
- 地域にあった生活支援サービスの創出や活動へつなげられるよう、第 2 層協議体の設置に向けた取り組みとして、第 2 層生活支援コーディネーターを北社市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー 2 名に担ってもらうとともに、生活支援体制整備（第 2 層協議体）業務を委託し、勉強会や研修会を年間通して実施することが出来た。令和 4 年度は「地域支援システム Ayamu」を活用し地域資源情報の収集・整理・活用しながら、第 2 層協議体の設置を目指していく。
- 支え合い外出支援サービスモデル事業は、今年度末 1 団体がモデル事業から訪問型サービス B へ移行し、次年度より 2 地区 1 団体が継続していくこととなった。モデル事業も 5 年目となり、今までの事業の検証を行いながら、移動支援サービスである「通所型サービス D」に移行できるように検討していく必要がある。

（3）認知症総合支援事業

ア 認知症初期集中支援推進事業

事業概要	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による「認知症初期集中支援チーム」を配置し、相談支援を行う。
評価の方法	① 認知症初期集中支援チームの配置 ② 認知症初期集中支援チームでの支援件数

【認知症初期集中支援チームの配置状況】

- ・ 市立甲陽病院、市立塩川病院の2チームが稼働
- ・ 認知症サポート医 : 大泉中央診療所 中島院長
甲陽病院 中瀬院長
いいづかこどもとおとなのクリニック 飯塚院長
塩川病院 都倉医師
- ・ チーム員 : 看護師、社会福祉士、作業療法士
- ・ 認知症初期集中支援チーム検討委員会 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止
- ・ 支援実績

病院名		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
甲陽病院	新規実数 (人)	13	5	5	5	2
	訪問延件数 (件)	37	31	22	17	18
塩川病院	新規実数 (人)	3	6	2	1	3
	訪問延件数 (件)	5	37	3	5	12

評価の概要

- 新型コロナウイルス感染拡大防止により支援チームの活動できる期間が限られたため支援件数は横ばい。昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の対応として、地域包括支援センターからの依頼時に対象者にマスクの使用や来県者との接触確認を行うなど初期集中支援チームと連携を図った。
- 支援チームの介入により介護保険サービス等につながったケースが4件で認知症の進行に応じた適切な対応につながった。今後も様々な機会を通して支援チームの活動について市民を含め広く周知し、認知症早期に介入できるよう普及啓発していくことが重要である。
- 新型コロナウイルス感染症の状況により、会議の開催が難しい場合も多かったため、チーム員会議の開催については、オンラインにするなど検討していく。

イ 認知症地域支援・ケア向上事業

事業概要	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域推進員を配置し、医療と介護の連携強化を図る。また推進員を中心として、医療・介護等の連携強化による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る事業。
評価の方法	① 認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護の連携の進捗状況 ② 推進員を中心に地域における支援体制の構築と認知症ケア向上

【実施状況】

- ・ 認知症地域支援推進員の配置 1人
- ・ 認知症ケアパスの更新作成、活用

- ・認知症カフェ だんだん会オレンジサロン長坂・オレンジサロン白州・
(5か所) オレンジカフェフルリアルむかわ
オレンジカフェひまわり・オレンジカフェみずがき (R3年9月～新設)
- ・オレンジカフェ連絡会を実施
日時：R3年12月1日 午前10時～11時半
参加者：8名(うち職員4名)
- ・多職種協働研修会 「地域で認知症の方を見守るためにできること」
講師：山梨県立大学 狩野 英美 氏
参加者：45人
- ・ホームページへ認知症簡易チェックサイト開設 (H28年7月～)
アクセス数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件	5,328	5,410	3,617	3,784	4,689

- ・物忘れプログラム(簡易テストによる早期発見・相談につなげる)
人生100年マネジメント講座にてコーナー設置
- ・認知症高齢者等支援ネットワーク事業の要綱を制定した。(令和4年4月1日～稼働)
- ・市民向け認知症ケア普及啓発事業「認知症VR体験会」を実施。
日時：R3年11月26日 午後3時～4時半 / 午後6時～7時半
講師：株式会社シルバーウッド 大野 彩子 氏 ※講師のみZOOMで対応 参加者：56名
- ・R3年6月、4週に渡りほくとニュースにて認知症事業について周知を行った。(認知症初期集中支援チーム・オレンジカフェ・認知症サポーター養成・コグニサイズについて)
- ・9月認知症月間に合わせ、市内図書館で認知症関連書籍コーナー設置、パンフレット等の掲示・広報で周知を行った。
- ・チームオレンジ構築に向けた職員向け研修会を実施。
日時：R3年6月3日 午後2時～4時
講師：山梨県立介護実習普及センター 大森 舞子 氏 参加者：14名

評価の概要

- 認知症についての理解やその対応方法について普及啓発するため、毎年認知症ケアパスを作成し、市民、関係機関、民生委員、ボランティア等に配布するとともに相談対応の際には必要に応じて活用している。
- 認知症カフェについては、今年度2か所増え、5か所になった。各町に設置出来ていないので、令和4年度は新たな開設に向けての支援等を行っていく。
- 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、住民の理解の促進と認知症の方を支える、チームオレンジの構築をしていく必要がある。今年度は職員向けに、講師を招き他市の先進事例も踏まえチームオレンジの概要についての学習会を行った。そのなかで、既存の組織を活用していく重要性を学び、オレンジカフェ連絡会やキャラバン・メイトフォローアップ研修においてチームオレンジについての周知を行った。来年度以降もオレンジカフェや公民館カフェなどに出向くなかでチームオレンジ構築に向けて模索していく。

(4) 地域ケア会議推進事業

事業概要	個別事例の検討や地域での話し合いを通じて地域課題の明確化と地域のネットワークの構築につなげ、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施を図る事業。
評価の方法	① 個別地域ケア会議の開催回数 ② 地域ケア推進会議の開催回数

①個別地域ケア会議

- ・ 支援困難型地域ケア個別会議

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開催回数 (回)	22	6	5	5	20
実件数 (件)	14	6	5	5	16

※支援困難型は、必要時随時開催。

- ・ 自立支援型地域ケア個別会議

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開催回数 (回)	1	7	9	9	7
延件数 (人)	1	7	18	18	14

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため 1 回中止。

②地域ケア連絡会議

開催日	内容	参加者数
5 月 19 日 (水)	情報提供 介護保険の現状・地域支援事業・介護予防事業	37 人
7 月 21 日 (水)	研修「養護者による高齢者虐待について」 講師 山梨県社会福祉士会ぱあとなあ山梨 土居正志氏	61 人
9 月 15 日 (水)	研修「ゲートキーパー研修会」 講師：中北保健福祉事務所 石川一仁氏	42 人
11 月 17 日 (水)	研修「地域で認知症の方を見守るためにできること」 講師：山梨県立大学看護実践開発研究センター 狩野英美氏	45 人
1 月 19 日 (水)	研修「薬について～事例を通しての薬剤師の取り組みと参画」 講師 薬剤師会 堀内敏光氏	46 人
3 月 16 日 (水)	研修「介護における口腔ケアのポイント」 講師：歯科衛生士会 小林かおり氏	51 人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため ZOOM を活用しながら開催した。

③地域ケア推進会議

	令和 3 年度
開催回数 (回)	1
参加者数 (人)	15

評価の概要

- 支援困難型地域ケア個別会議は、複雑困難なケースが多くなり地域包括支援センターのみで解決することが非常に難しくなっている。関係機関と連携しながら課題解決に取り組む必要がある。また、個別課題から見えてきたことを整理して地域課題の抽出につなげることが重要である。
- 自立支援型地域ケア個別会議は、自立支援や重症化予防の観点から介護支援専門員だけでなく、事業所に対しても参加の働きかけを行う。新型コロナ感染防止のため ZOOM で開催するなど工夫が必要である。個別課題から見えてきたことを整理して地域課題の抽出につなげることが重要である。
- 地域ケア推進会議は、既存の会議と合わせて開催し地域課題について委員と共有することができた。今後は、地域課題を解決できる会議の運営の在り方について検討する必要がある。
- 小地域ケア会議は、生活支援体制整備事業（第 2 層協議体）の開始に伴い連携した事業展開とするため、令和 2 年度より見合わせている。

4. 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業

事業概要	介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保するために、不要な介護サービスが提供されていないかの検証、本事業の趣旨の徹底や良質な事業を展開するうえで必要な各種情報の提供及び連絡協議会等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付の適正化を図るための事業。
評価の方法	① 住宅改修事前点検件数 ② 介護給付費通知

【実績】

- ・住宅改修事前点検件数 80 件
- ・介護給付費通知発送 1 回 1,775 件

評価の概要

- 住宅改修については、リハビリテーション職による同伴訪問で、住環境を確認し対象者にあったプランにつながった。リハビリテーション職による事前関与がある場合も、給付担当が現地確認を行うようにしている。

(2) 家族介護支援事業

ア 男性介護者のつどい

事業概要	男性介護者同士の交流を促進し、介護者の精神的負担の軽減を図るとともに、介護者が適切な介護知識や技術を習得できるよう教室を開催する。
評価の方法	参加者数

【実施状況】

開催日		内容	参加者数
第1回	6月12日(土) 6月13日(日)	長坂コミュニティ・ステーション ・上映会『ピア～まちをつなぐもの～』	99人
第2回	7月18日(日)	長坂総合支所大会議室 ・体操教室『ゴリラパンダ体操』	18人
第3回	8月21日(土) 午前・午後	女神の森セントラルガーデン ・上映会『いのちの停車場』	200人
第4回	12月12日(日)	八ヶ岳やまびこホール ・対談『在宅医療のいろは』 ・介護講談『笑って介護』	120人

※ほくと男性介護者を支える会に委託 開催回数：4回 参加人数：437人

評価の概要

- 男性介護者が増えていることから、男性介護者のつどいを「ほくと男性介護者を支える会」に委託し行っている。令和3年度は第1回事業で参加者にアンケートを実施。男性の参加者は30%であった。
- 今後も引き続きアンケートを行い、事業の検証をしていく。

イ 介護用品支給事業

事業概要	在宅の要介護高齢者を介護する家族負担の軽減を図るため、介護用品を支給する事業。
評価の方法	① 支給実人員 ② 支給延べ回数

- ・市内在住で介護用品を常時使用している要介護高齢者のうち、市民税非課税の方。
 - ① 要介護4又は5の認定者 月額6,000円
 - ② ①のうち要介護高齢者世帯員または、申請者世帯員が市民税課税世帯の場合 月額6,000円
※年間上限60,000円
 - ③ 要支援1～要介護3で排尿又は排便が全介助の者 月額4,000円
 - ④ 要支援1～要介護3で排尿又は排便が一部介助の者 月額2,000円
- ※自己負担額：利用額の1割

【実績】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支給実人員	181人	185人	184人	225人	232人
支給延回数	1,343回	1,459回	1,608回	1,725回	1,844回
総支給額	4,410,790円	4,691,390円	5,255,670円	5,554,270円	5,780,930円

評価の概要

- 支給総額、支給回数は年々上昇している。
- 介護度に応じた対象区分の拡大、介護負担に応じた支給限度額の拡大、利用者ニーズに適した介護用品の提供について、改善を図り、事業効率の向上を図っている。
- 国が事業見直しの考え方を示してきているため、今後の事業継続、財源確保について検討が必要である（R3.7 現況届提出後より、要介護4・5の上限を年間6万円とする）。

(3) その他事業

ア 成年後見制度利用支援事業

事業概要	低所得の高齢者に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う事業
評価の方法	申立に要する経費の助成件数 成年後見人等の報酬の助成件数

【実績】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申立費用助成件数	0	0	1	8	7
うち費用求償	0	0	1	4	2
報酬助成件数	0	0	2	2	2

※申立費用助成について、7件が全て市長申立て案件となっている。

市長申立て案件のうち、2件は高齢者虐待事案、1件は生活保護受給者事案。

※報酬助成について、2件とも親族申立案件であり、成年後見人等は弁護士である。

評価の概要

- 認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用が必要な方は年々増加しているため、事業周知を行い、成年後見制度の利用促進につなげていく。
- 令和元年度に市長申立て事務等を福祉課に変更したことにより、地域包括支援センターにおける権利擁護業務でのニーズ発見と適切に役割分担を行うことができ、スムーズな市長申立て等に繋がり、件数が増加した。
- 成年後見制度の利用促進の考えに基づき、総合福祉計画における中核機関の設置を念頭に置き、庁内で検討を行った。

イ 認知症サポーター等養成事業

事業概要	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する事業。
------	---

評価の方法	① キャラバン・メイト主催の養成講座の回数 ② 認知症サポーター養成講座修了者の人数
--------------	---

*キャラバン・メイトフォローアップ研修 実施状況

開催日	内容	参加者数
6月24日(木)	第1回：市の健康情報・認知症施策 令和2年度キャラバン・メイトフォローアップ研修会のまとめ グループワーク：『キャラバン・メイトができる町づくり』～ パート1～チームオレンジについて	中止
10月29日(金)	第2回：市の健康情報・認知症施策 学習会 ～認知症サポーター養成講座の内容について・「チー ムオレンジ」について～ その他：オレンジカフェ「ひまわり」「みずがき」の周知	11人
2月3日(木)	第3回：市の認知症施策について 学習会 ～他市町村のキャラバン・メイト活動について～ 「認知症高齢者等支援ネットワークについて」	9人

※キャラバン・メイトの人数：116人

*認知症サポーター養成講座 実施状況

団体種別	開催回数	受講者数	事前点数	事後点数	アップ数
一般	6	80	72.8	84.8	12.0
中学校	3	101	64.8	74.6	9.8
小学校	2	108	47.8	72.5	24.7
高校	1	25	78.0	90.0	12.0
合計	12	314	65.9	80.5	14.6

*認知症サポーター養成講座受講者累計 8,017人

団体種別	令和2年度	令和3年度
一般・団体	207	80
中学校	178	101
小学校	133	108
高校	18	25
合計	539	314
累計数	7,703	8,017

※「一般」は一般市民向け・一般企業・団体（郵便局、生活クラブ、介護予防サポートリーダー養成講座等）で開催。

※キャラバン・メイトが講師として12回開催した。

評価の概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポーター養成講座の依頼は昨年度に引き続き減少したが、一般市民・一般企業・小中学校に対しオンライン講座を加えて実施した。
- サポーター養成講座を受講することで認知症への理解度は上がるが、サポーター養成講座受講後の継続的な活動につながっていない。また、地域で一般市民からの養成の依頼は少ないことから、一般市民が受講できる機会を作る必要がある。
- キャラバン・メイトフォローアップ研修を2回開催し、チームオレンジ構築に向けての情報提供や他市町の活動を参考に、市でどんな活動ができるか検討をする機会を作り、来年度以降の検討課題とした。

5. その他

(1) 地域包括支援センター運営協議会

開催日	内 容	出席者数
第1回 10月4日(月)	① 運営方針 ② 地域支援事業の概要 ③ 活動目標と重点取組事項 ④ 地域包括支援センターのあり方 ⑤ 令和2年度北杜市地域支援事業実績報告 ⑥ 介護予防ケアマネジメント委託契約	15人

(2) 実習の受け入れ

例年であると、山梨県立大学看護学部から1月頃5日間、ほか甲府共立病院医師研修、山梨県看護協会(訪問看護師)などの専門職連携実習を受け入れているが、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため申込先がなかった。